

令和8年度 環境・エネルギー対策事務職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和7年11月21日（金）～ 令和7年12月17日（水） 【必着】

2 募集内容

職名	環境・エネルギー対策事務職員
採用予定人数	1人
職務の概要	① 福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金にかかる審査・交付・相談業務 ② 上記に掲げるもののほか所属長が特に必要と認める業務
勤務地	福岡市環境局脱炭素社会推進部脱炭素事業推進課 （福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所 本庁舎13階）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	次の（1）から（4）の要件をすべて満たす人 （1）次のいずれかの経験を有する人（内容や期間は問わない。） ① 地球温暖化対策やエネルギー分野に関する業務の経験がある ② 地方自治体等が実施する補助金等の申請受付・審査事務を行ったことがある （2）基本的なパソコン（ワード・エクセル・パワーポイント・メールソフト）操作ができる人 （3）令和8年4月1日から勤務可能で、任用期間を通じて職務に従事できる人 （4）次の資格要件をすべて満たす人 ① 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 ② 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	第一次選考	第二次選考
日時・会場	—	令和8年1月16日(金) ※詳細は第一次選考合格者のみ通知します。
試験内容	申込書による書類審査	実技試験（パソコン入力）及び面接試験 ※第一次選考合格者のみ
合格発表	令和8年1月9日（金）予定	令和8年1月28日（水）午前11時予定
発表方法	受験者に結果を文書で通知	・福岡市役所本庁舎13階 環境局 脱炭素社会推進部 脱炭素事業推進課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示 ・受験者に結果を文書で通知

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

5 勤務条件等

勤務日	週 5 日（原則、月曜日～金曜日） 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休み
勤務時間	週 27 時間 30 分 原則、9 時 30 分から 16 時まで（休憩時間 60 分）
給与	月額 171,741 円 ～ 183,451 円（地域手当を含む。） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託職員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます（その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります）。
休暇	年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）、特別有給休暇あり
社会保険	任用期間に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。（連続する通算任期が 1 年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・ 給与支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ・ 健康診断あり

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	・ 環境・エネルギー対策事務職員採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所 1 階情報プラザ、脱炭素社会推進部脱炭素事業推進課の窓口で配布します。また、福岡市ホームページよりダウンロードも可能です。 ・ 110 円切手を貼った返信用封筒 1 部 (受験票等の送付用。サイズは長形 3 号で、住所・宛先記入済みのもの。)
受付期間	令和 7 年 11 月 21 日 (金) ～ 令和 7 年 12 月 17 日 (水) 【必着】
提出方法	・ 郵送又は持参 ・ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・ 持参の場合は、受付期間中の平日午前 9 時から午後 5 時半の間に脱炭素社会推進部脱炭素事業推進課に提出してください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所 本庁舎 13 階 福岡市 環境局 脱炭素社会推進部 脱炭素事業推進課

7 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市 環境局 脱炭素社会推進部 脱炭素事業推進課
 〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
 TEL : 092-711-4204 FAX : 092-733-5592